

# 「三位一体の改革」

## 意見書を提出

衆参両議長及び内閣総理大臣などに

現下の地方財政は極めて危機的な状況にある。

このような状況に至った背景には、バブル経済崩壊後の景気低迷により大幅な税収不足が生じたほか、国の景気対策による公共事業の追加や地方税を含めた政策減税の実施等、国の財政運営に伴い地方財政においても財源不足が拡大したという問題がある。

### 義務教育費国庫負担制度堅持に関する陳情書

要旨 義務教育費国庫負担制度が見直されれば、地方財政を圧迫するだけでなく、教育水準を著しく低下させる恐れがあるため。

陳情者 川薩地区学校

事務職員研究協議会長 遠嶋春日児

#### 【採択】

理由 子どもたちの健全な発達と、確かな学力と生きる力を育てる教育の推進のためにも同制度の堅持が必要不可欠であるため。(発議第3号で意見書を衆議院議長等に提出)

院議長等に提出)

とりまとめ、その中で「三位一体の改革」の方針を固めた。

その内容は、国庫補助負担金の削減に伴う地方への税源移譲が義務的経費については一応全額とされているものの、その他については8割とされており、移譲対象税目も明記されていない。さらに地方交付税の総額抑制についても財政基盤の脆弱な地方へのしわ寄せが懸念されるなど、地方にとって大きな不安要素を含むものとなっている。

### WTO交渉への意見反映に関する要請文

要旨 農産物輸出国は、急速な自由化を求め、大幅な関税率の引き下げや国内助成政策の削減を要求しているため。

陳情者 北薩ブロックセンター議長 遠嶋春日児

理由 この交渉が進められれば国内自給率の更なる低下、食に対する不安を高め、環境や資源に果たす農林水産業の役割を悪化させることが危惧されるため。(発議第4号で意見書を衆議院議長等に提出)

出)

においては、三位一体の改革はあくまで地方分権の理念の実現を基本に据えて推進していくべきものであるとの観点に立ち、移譲すべき税源は所得税及び消費税を中心とすることとし、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を堅持して三位一体の改革を推進されるよう強く要望する。

以上地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。  
平成15年6月20日  
鶴田町議会議長

## 編集後記

統一地方選挙で、新人2人を含め新しい議会体制が整い、広報編集委員会も新たに構成されスタートしました。委員一同皆様に理解しやすい「議会だより」を目指して努力いたします。

さて、6月定例会は20日に開会され、傍聴席は満員で皆様方の議会に対する熱意を痛感し、同時に責任の重大さを心新たにしたいところです。今後とも、議会への御指導をよろしくお願い致します。

平成15年7月

- 発行責任者 東 哲雄
- 編集委員長 宮之脇金次郎
- 副委員長 四位 芳彦
- 編集委員 高 嶺 実樹雄
- 編集委員 川 口 憲男
- 編集委員 下 大 迫 幸 太 郎
- 編集委員 中 尾 正 男